

旭川市議会会議規則及び旭川市議会会議規則の一部を改正する規則  
の読点の表記を改める規則の制定について

旭川市議会会議規則及び旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の読点の表記を改める規則を別紙のとおり提出する。

令和7年3月21日

旭川市議会

議長 福 居 秀 雄 様

提出者 議会運営委員会

委員長 中 野 ひろゆき

旭川市議会会議規則及び旭川市議会会議規則の一部を改正する規則  
の読点の表記を改める規則

旭川市議会会議規則（昭和38年旭川市議会規則第1号）及び旭川市議会会議規則の一部を改正する規則（令和7年旭川市議会規則第 号）において、読点として表記する「，」を「、」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。